

おとうさん・おかあさん間違えないで!

保護者が同伴でも深夜、興行場等に青少年(18歳未満)は入れません。

(沖縄県青少年保護育成条例・沖縄県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例)

※興行場等とは、映画館、演劇場、ボウリング場、ビリヤード場、スケート場、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ、マンガ喫茶などをいいます。



ゲームセンター ※一部は午後10時~午前4時まで



カラオケボックス

ダメ! 深夜はいかない



映画館



ボウリング場



マンガ喫茶・インターネット

そのほか、深夜営業のコンビニ、飲食店を含め、全ての県民には青少年の深夜のはいかいを防止する努力義務があります。

- 青少年に規則正しい生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯)を
 - 県民みんなで青少年の深夜のはいかいを防止しましょう
- 沖縄県・沖縄県警察・沖縄県教育委員会・(社)沖縄県青少年育成県民会議

守りたい

大切な自分 大切な誰か

～忘れないで! ネットには危険がいっぱい!～

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあっています。ここで2つの事例を紹介します。

事件 1

スマホゲームで仲良くなった同い年の子に会いに行ったら...

1 ゲーム内で同学年の友達ができた



2 「親にナイショで会おう」と誘われ...



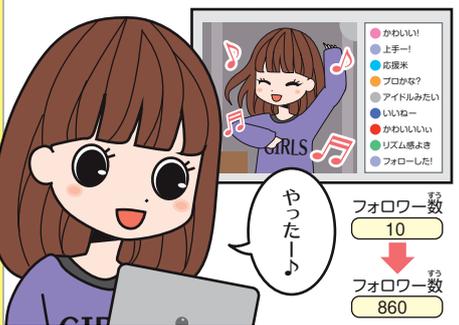
3 しかし待ち合わせ場所にいたのは知らないおじさんで、車で誘拐されそのまま閉じ込められてしまった!



事件 2

SNSで知り合った友達と、写真のやりとりをしていたら...

1 動画をあげていたらフォロワーがどんどん増えてきたAさん



2 DMをくれたお兄さんと友達になり、写真を送りあうようになって...



3 イヤだったけど断りきれず、裸の写真を送ってしまった!



会ったことのない人と子供だけで会うのはダメ!



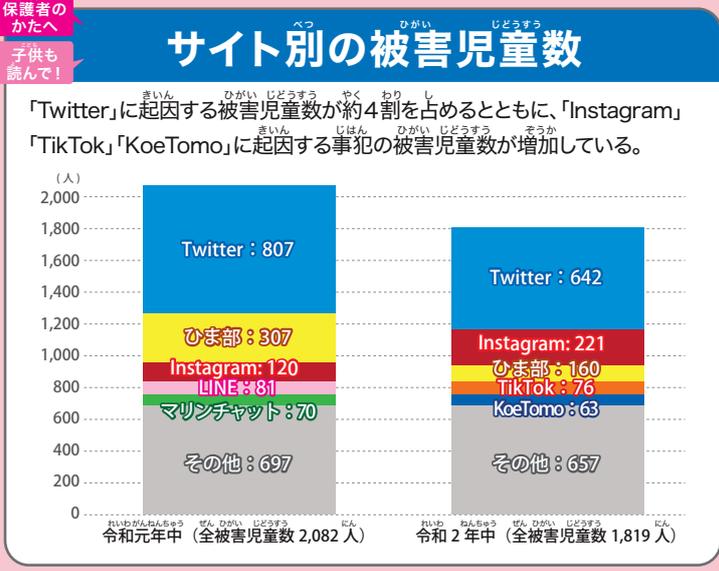
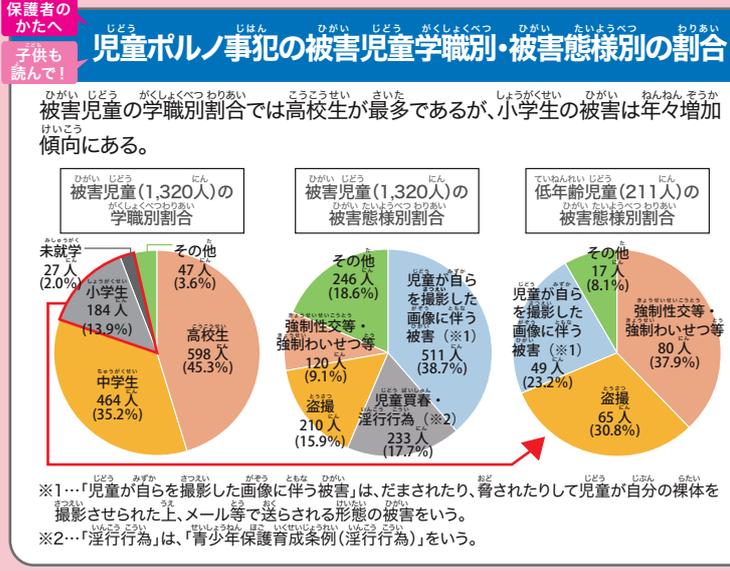
会ったことのない人に名前や住所を教えるのはダメ!



仲良しの友達でも裸の写真や下着姿の写真を送ってはダメ!



SNS やゲームアプリでの出来事を、親にナイショにするのはダメ!



フィルタリングは必ず設定しましょう!!

被害児童の約9割が、被害時にフィルタリングを利用していませんでした。フィルタリングには、子供の年齢等に応じて利用時間を設定したり、アプリケーションの利用を個別に許可または制限することができる機能もあります。また、携帯電話機だけではなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。子供に携帯電話機等を持たせる場合は、子供を犯罪から守るためにも、保護者の皆様が積極的にフィルタリングの設定をしてあげましょう。

詐欺 暴力 不審者 薬物 アタリ

保護者の皆様のご指導が、子供を犯罪から守ります!

ID、パスワードの適切な利用・管理について教えてあげてください。

- 名前や誕生日といった推測されやすいパスワードは使わない。
- 友達であってもパスワードは、教えない。
- 他人のID・パスワードは、犯罪になる場合があるので、絶対に使わない。

親子で見てもらいたいサイトの紹介

- 警察庁 Web サイト 子供の性被害対策
被害防止のためのマンガや動画を紹介
https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html
- 文部科学省の Youtube 公式サイト
「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」の紹介
https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u_Mx-BCn13GywDI

「ペアレンタルコントロール」の活用

保護者が子供のライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること(「ペアレンタルコントロール」)が大切です。内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように親子のルールづくりやペアレンタルコントロール等が紹介されています。

- 内閣府ホームページ
保護者向け普及啓発リーフレット集
https://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet_use/leaflet.html

性被害に関して悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口(民間団体)

NPO法人ぱっぷす (受付時間:24時間365日、いつでも)

☎ 050-3177-5432 (匿名可)

- メールによる相談 メールアドレス: paps@paps-jp.org
- サイトURL : <https://www.paps.jp>

困ったときの相談窓口(行政機関)

ぴったり相談窓口 子供向け

子供の性被害等に関する相談窓口案内Webサイト
<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annai/index.html>

24時間子供SOSダイヤル 子供向け

いじめて困ったり、自分や友達の安全に不安があったりしたら、すぐに電話を!

☎ 0120-0-78310 (電話代無料)

警察相談専用電話 #9110

▲最寄りの警察本部の相談窓口につながります。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

(はやくワンストップ)
☎ #8891 (全国共通番号)

<p>チャイルドライン</p> <p>18歳以下の青少年対象の相談窓口</p> <p>0120-99-7777</p> <p>通話代無料 / 匿名可</p> <p>受付時間…毎日午後4時～午後9時</p> <p>チャット相談はこちら</p> 	<p>ライトハウス</p> <p>0120-879-871</p> <p>通話代無料 / 匿名可</p> <p>LINEによる相談 LINEのID:LH214</p> <p>メールによる相談 メールアドレス:soudan@lhj.jp</p> <p>受付時間…平日午前10時～午後7時</p>
--	--

このほかにも多くの相談窓口があります。SNSによる相談を受け付けている地域や、相談、医療受診、カウンセリング等必要な支援を一か所で行う「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」もあります。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/pdf/one_stop.pdf

※受付時間は各機関によって違います。

ワンストップ支援センター **検索**




このリーフレットは、性被害にあっても気がついていない子供たちに「これって、自分のことかな？」と気づいて相談してもらい、これ以上被害にあわないようにしてもらいたい、少しでも安心して生活できるようになってもらいたいという願いで作りました。

あなたは一人ではありません。まずはあなたが相談してみようと思った「だれか」や「どこか」に相談してみてください。

何ができるか、どうしたらいいのか、一緒に考えましょう。

保護者の方へ 家庭のルール

家庭内での早期発見・早期対処が子供の未来を救います！

性被害等から子供を守るために、日頃から家庭内でコミュニケーションをとりながら、性被害の危険性を教えること、子供の異変やSOSにいち早く気が付くことが大切です。異変を感じたら、子供を責めずに子供の話に耳を傾けてあげてください。そして保護者の方も一緒に相談ください。

以下の点をお子さんと一緒にチェックしてみましょう Check!

<p>《生活一般に関する注意点》</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 学校に行きたがらない、週明けになると体調を崩す等変化が見られないか。 □ 家族との接し方に変化が見られないか。 □ 夜眠れないと言う、特定の家族を避ける、必要以上に甘える等不自然な状態はないか。 □ 子供にとって家庭が安心して生活できる場所になっているか。 □ 困ったことがあれば、必ず保護者や大人に相談するよう伝えているか。 	<p>《スマートフォンに関する注意点》</p> <ul style="list-style-type: none"> □ フィルタリングを設定し、家庭のルールを作っているか。 □ 接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者で確認しているか。 □ 個人を特定される情報を書き込んでいないか。 □ 知らない人とSNSやメール、写真のやり取りをしていないか。 □ どんな理由でも裸や下着姿の写真は撮らない、撮らせないように伝えているか。 
--	--

あなたは気づいていないかも!?



「あれ?おかしいな?」「やっぱり変なのかな?」と思ったけれど、言い出せずにいることって、ありませんか? **大人に相談すること** は恥ずかしいことではありません。安心して相談してください。

こんなことになりませんか？

1 ネットで知り合ったお姉さんに頼まれて…
 インターネットゲームで知り合った少し年上のお姉さんとネット上で仲良くなり、顔写真を送ってと何度も頼まれたので自分で写真を撮って送ってあげた。そのあと、どうしても頼まれたので、下着姿や裸の写真も送った。



2 友達と遊んでいるときに…
 同級生数人と遊んでいて、ふざけ合っていたときに携帯ゲーム機で裸の写真を撮られた。後になって、写真を消してもらおうとしたが消してくれず、イヤな気持ちになった。



3 2人だけの秘密と言われ…
 夜寝るとお父さんが布団の中に入ってきて、パジャマの中に手を入れてきて身体を触ってくる。変だとは思っているけれど、お父さんからは「誰にも内緒だよ。みんなやっつることだから。」と言われていたので、お母さんには言えなかった。



「あれ、おかしいな、ちょっと変だな…」
 ⇒その気持ちを大事にしていよ。
 「イヤだと思う自分がおかしいのかな…」
 ⇒あなたの大切だからです。イヤだって言っていんだよ。
 「内緒と言われてこわくなった…」
 ⇒信頼している人に話していんだよ。
 だから、すぐに相談してね。

Q. だれに話せばいいの？
A. あなたの家族や学校の先生、養護の先生、あなたの周りにいる信頼している大人などに話しましょう。

疑問を解決!

Q. 知っている人に話せないときは？
A. いろいろな相談窓口があるので、相談してください。子供から話を聞く仕事をしている警察官や専門家の大人があなたの話を聞いてくれます。

Q. 相談窓口で相談するとどうなるの？ 家族や学校にも知られてしまうの？
A. あなたが安心できるよう、いろいろな手助けをします。不安はあるかもしれませんが、その不安も含めて相談してください。どうしたらいいか、あなたと一緒に考えます。

相談窓口 (そうだんまどぐち)

警察 (けいさつ)

☑最寄りの警察署…近くの警察署、交番に直接相談してください

☑警察相談専用電話 **#9110** (警察本部の相談窓口につながります) ※受付時間は都道府県警察によって異なります。時間によっては音声で案内する場合があります。

☑少年相談窓口 **少年相談窓口** **検索**

<http://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>

☑性犯罪被害相談電話 **#8103** (ハートさん) (最寄りの警察本部の相談窓口につながります) ※受付時間は都道府県警察によって異なります。時間によっては音声で案内する場合があります。

☑匿名通報ダイヤル **0120-924-839** (窓口の人が被害内容を聞いて、警察に伝えてくれます。窓口の人は、警察官ではなく業者の人です) ※受付時間…平日午前9時30分~午後6時15分 (通話代無料) モバイルサイト <http://www.tokumei24.jp/> ※24時間オンライン受付

法務局 (ほうむきょく)

子どもの人権 110 番 (最寄りの法務局・地方方法務局につながります)

0120-007-110 ※受付時間…平日午前8時30分~午後5時15分 (通話代無料)

子どもの人権 SOS ミニレター※全国の小・中学校で配布しています

児童相談所 (じどうそうだんじょ)

児童相談所全国共通ダイヤル **「189」** (いちはやく) (最寄りの児童相談所につながります) ※受付時間…24時間

文部科学省 (もんぶかがくしょう)

いじめ問題などの相談窓口「24時間子供 SOS ダイヤル」

0120-0-78310 (なやみいおう) ※受付時間…24時間 (通話代無料) (原則として電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関につながります)

匿名っていうのは、名前を言わなくてもいいってことだよ。

あなたの思ったことを聞かせてね。

じっさいにあった事件のしょうかい

(男子がねられることもあります!)

1

〇〇を100コ 食べてみました

12:50/25:00

この人の動画 おもしろくて 大好き♪

メッセージ おくってみよっと

小学3年生女子

2

DM ありがと★ よろしくね!

うん! なかよくしてね♥

初 DM きねんに、 服をぬいだ写真を 見せて♪

え?

3

それは ちょっと...

え?なんで?

みんな見せてくれる のに... なんかガッカリ!

どうしよう きられちゃう!

4

1回だけなら 大丈夫だよな...?

写真すぐ おくるね!

盗撮

ちゅうい 注意! 自分を守るために、知らない人にメッセージや顔がうつっている写真をおくらない! 人に見られては困る写真はとらないようにしましょう!

そのほかにこんな事件もおきています!

はだかの動画を とられる

言うことを きけ!!

女子小学生が、ゲームアプリで知り合ったお兄さんに「会いたい」と言われた。じっさいに会ってみたら、そのお兄さんは本当は50才くらいのこわいオジさんで、自分のはだかをビデオカメラでとられてしまった。

誘拐される

おかしをたくさんもらって、食べきれないよ〜 食べるの手伝ってこない?

うん、いいよ!

ブロー...

たすけて!

女子小学生が、インターネットの動画を見たことをきっかけに、知らない人と連絡をとるようになり、「学校終わるの何時?」と聞かれたりして、誘拐されてしまった。

ちゅうい 注意! 自分を守るために、インターネットで知りあった人には会わない! 「会いたい」と言われたら、必ずしんらいでできる大人に相談しましょう!

アプリは使っている年が若いから、必ず守ろう。フィルタリングはみんなを守ってくれるものだから、はずさないようにしましょう。ネットは悪い人も使っていることを忘れないようにしましょう。

インターネットの使い方

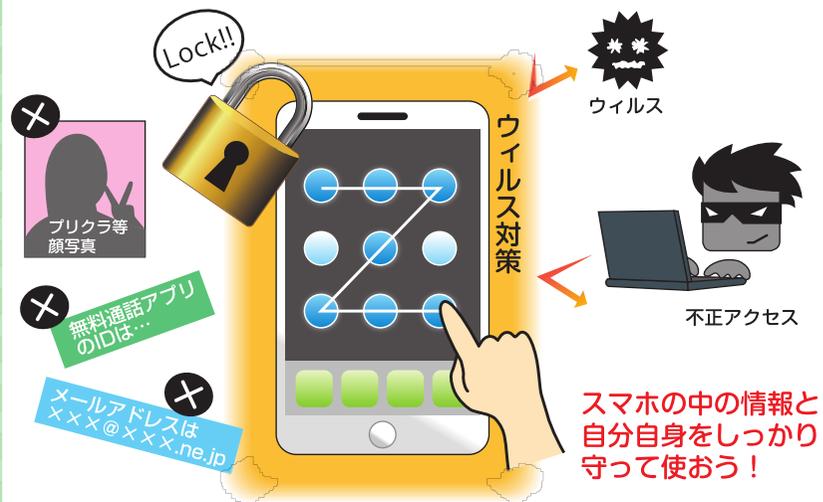
- ① インターネットは、世界中の人が使っている。
- ② インターネットに、自分の名前や住所を書きこんでもよい。
- ③ インターネットにのせた名前や写真は、かんたんに消すことができない。
- ④ ゲームアプリで知り合った人のプロフィールに、「20才・女子大学生」と書いてあり、写真もやさしそうな女の人だったので、この人になら何でも相談してよい。
- ⑤ 人に見られたくない写真は、友だちになら送ってもかまわない。
- ⑥ インターネットでねられるのは、女子だけである。
- ⑦ ゲームアプリで知らない人と協力プレイをしたが、やさしいと思った人となら、じっさいに会ってもよい。
- ⑧ インターネットの情報は、全て正しいものがっている。

(正解は最後のページをチェック!) →

ポイント② 個人情報を守る



プライベート情報や利用情報が山ほど入ったスマホ。
不正流出も自ら知らせてしまうのも危険、考えて使おう！



- 個人が特定できる情報は、うっかり発信しない！
- 紛失や盗難には、起動時や画面のロックが有効！
- 本体やアプリはそのまま使わず、設定を見直そう！
- アプリ導入の前に規約や注意事項をよく読み、信頼性を確認しよう！（万が一の際はウイルス対策が有効）

ポイント③ 利用料金について



現実社会同様、子供が保護者のクレジットカードで決済をしてはいけません。保護者のスマホを貸す際も要注意！



- どんなことに料金が発生するか、子供と一緒に確認。不必要な決済機能は使えないように設定しましょう！
- 決済パスワードは保護者が入力、課金の上限設定をする等、ルールを決めて保護者がしっかり管理！

保護者のみなさまへ

保護者の責務をご存知ですか？

2009年より『青少年インターネット環境整備法』が施行されています。この法律では、子供の利用状況を把握するとともに、発達段階に応じ、フィルタリングソフトを利用するなどの方法により、インターネットの利用を適切に管理し、活用能力習得の促進に努めることが「保護者の責務」とされています。
<法第6条1項(保護者の責務)より>

お子様の安全・適切なインターネット利用環境づくりは保護者の役割です。大切なお子様を守るため、フィルタリングを解除するかは、責任をもって慎重なご判断をお願いします。

フィルタリングの設定に関する携帯電話事業者の義務について

上述の法律により、携帯電話事業者には、青少年(18歳未満の者)が利用する携帯電話・スマートフォンの契約をする場合、保護者からのフィルタリングサービスを不要とする申し出がない限りフィルタリングサービスを提供することが義務付けられています。
<法第17条1項>

もっとグッドネット宣言



- ① ネットでも思いやりを持って！
- ② 社会のルールとマナーを守って！
- ③ 賢く使って、よりよいコミュニケーションを！

「もっとグッドネット」とは、一人ひとりがICTの利用環境について考え、よりよいネット社会を作っていくという思いを表現した合い言葉。この言葉は、安心ネットづくり促進協会が行う普及啓発活動の総称です。

本リーフレットに描かれているスマートフォンやゲーム機、音楽プレーヤー、タブレット等はイメージであり、実在する商品とは関係ありません。

保護者のための

スマートフォン 安心安全 ガイド

smartphone security and safety guide



「家族で話そう！」

利用料金が
気になる...



何に気をつけて
使えばいい?



1億人のネット宣言
もっとグッドネット
<http://good-net.jp>



※QRコードは「青少年のスマホ利用のリスクと対策」ページへのリンクです。



おさえおきたい **3** つのポイント！



Q

そもそもスマホって、
青少年でも安全に使えるの？

ポイント①

ケータイとは比較にならないほど、使い方も保存情報も膨大にあるスマホ。“うっかりアクセス”の防止と安全な利用には「フィルタリング」が不可欠です。仕組みを理解し、有害情報に接するリスクやトラブルから子供を守りましょう！

A



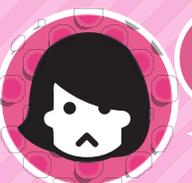
Q

スマホを使うときに
気をつけなきゃいけないことは？

ポイント②

それはズバリ、「自分自身を守る」こと。個人を特定できる情報を見知らぬ人に与えないよう、ネットへの書き込みや、コミュニティサイトでのやり取りに気をつけさせ、スマホの紛失や盗難にも注意を促すことが必要です。

A



Q

アプリやゲームのアイテム等
利用料金が気になる・・・

ポイント③

保護者のクレジットカードで自由に決済できるようになっていませんか？
こづかいで買えるプリペイドカードを使う、決済パスワードは保護者が入力する、決済できる上限設定をする等、話し合ってルールを決めましょう！

A

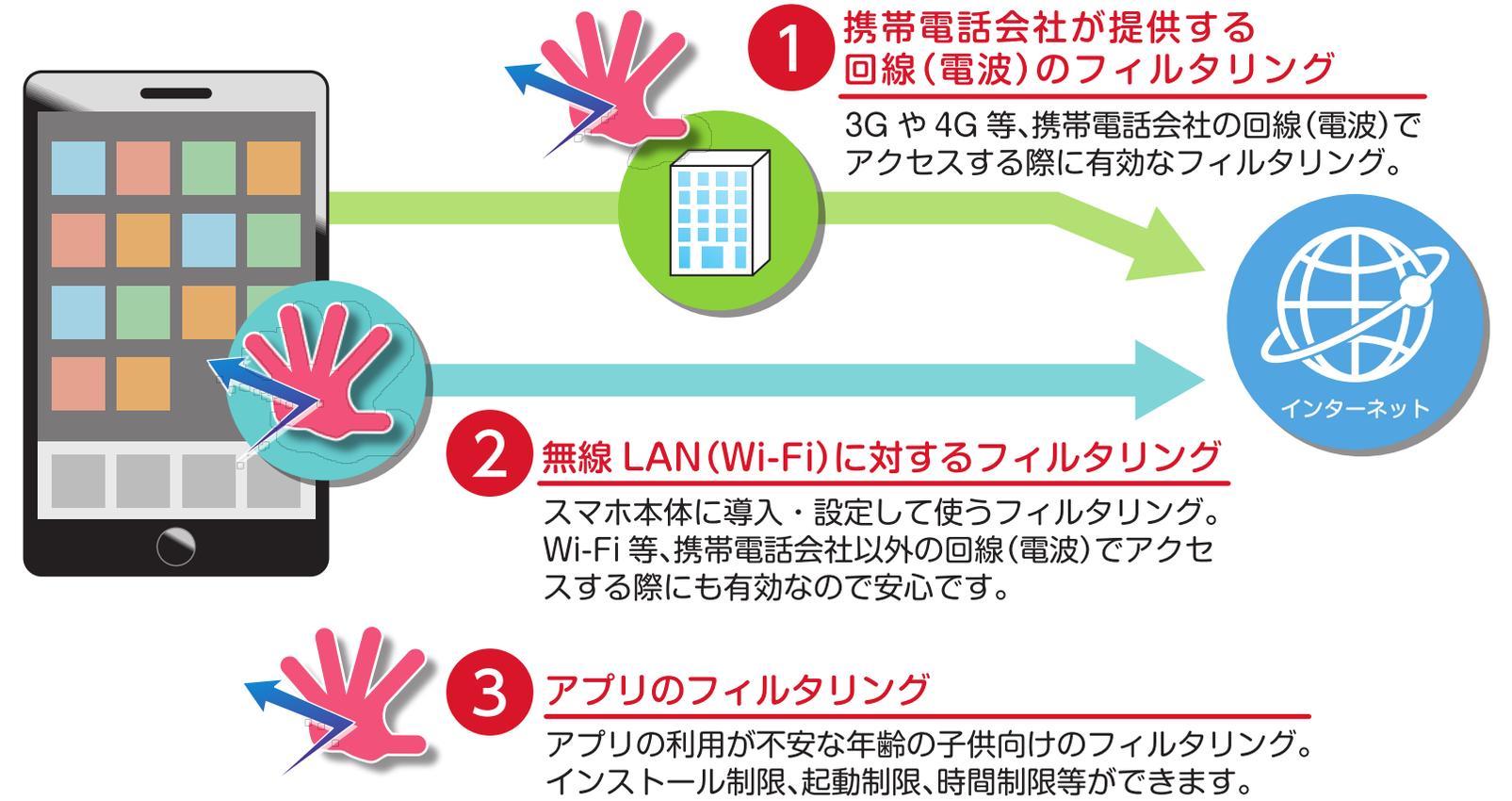


ポイント① フィルタリングが安心安全の鍵！



スマホのフィルタリングは **3** 種類！

悪意の仕掛けがあるようなサイトへのアクセスを防いでくれるフィルタリング(レベルの調整可能)は、子供の安全利用の鍵です。



あわせて確認！

ゲーム機や音楽プレイヤー 学習用タブレットにもフィルタリング

子供が利用するさまざまな機器が、**無線 LAN(Wi-Fi)でインターネットにつながります**。ゲームの対戦、アイテムや音楽のダウンロード、学習サイト等だけでなく、スマホ同様の利用も可能。安全のためにはフィルタリングを！(利用機器の取扱説明書等で確認)



フィルタリングの設定方法

フィルタリングの設定方法は、携帯電話会社や機種により対応が異なりますので、**詳細な設定方法は販売店にご相談下さい**。安心ネットづくり促進協議会ホームページ「青少年のスマホ利用のリスクと対策」でも紹介していますので、ご覧ください。

安心ネットづくり促進協議会
<http://sp.good-net.jp/>

(※このリーフレットのダウンロードも可能です)

ヘルメットは自分の未来を守るため

令和5年4月から全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。



ルールを守る!

||
命を守る!

交通ルールを守ることが
事故のリスクを
減少させます

みんながヘルメットをかぶる未来へ

沖縄県警察

交通ルールを守って
つながる笑顔



ルールを守って、安全!安心!自転車ライフ

自転車安全利用五則

令和4年11月1日、中央交通安全対策会議交通対策本部決定

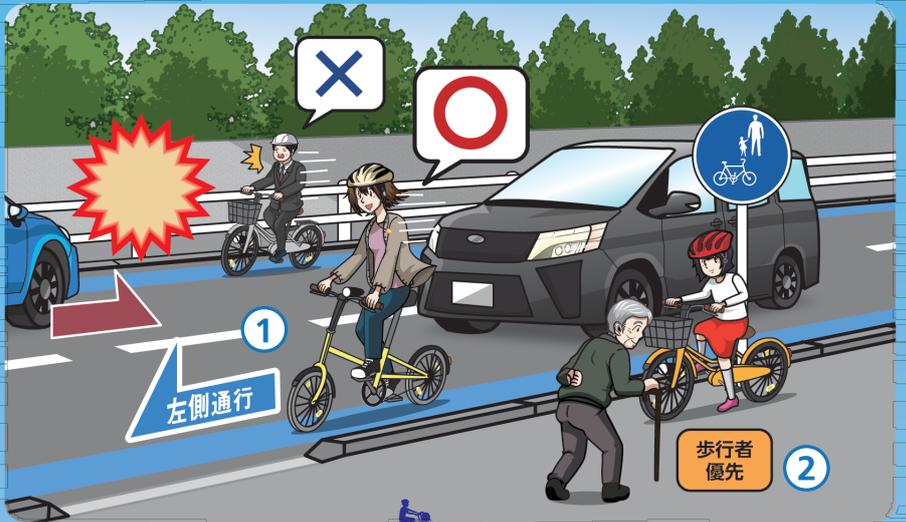
RULE
1

車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

① 自転車は、車道が原則、左側を通行
道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられており、歩道と車道の区別がある道路では車道通行が原則です。自転車が車道を通行するときは、自動車と同じ左側通行です。道路の中央から左側部分の左端に寄って通行してください。

② 歩道は例外、歩行者を優先

道路標識などにより、歩道を通行できる場合は、車道寄りの部分を徐行しなければなりません。歩行者の通行を妨げるときは一時停止しなければなりません。



RULE
2

交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

交差点では一時停止と安全確認

一時停止標識のある交差点では、必ず止まって左右の安全を確認しましょう。

信号は必ず守る

信号は必ず守り、渡るときは安全を確認しましょう。



RULE
3

夜間はライトを点灯

夜間は必ずライトを点灯する

無灯火は、周りから自転車が見えにくくなるので非常に危険です。夜間はライトを点灯し、反射器材を備えた自転車を運転しましょう。



RULE
4

飲酒運転は禁止

飲酒運転は禁止です!

自動車の場合と同じくお酒を飲んだときは、自転車を運転してはいけません。



RULE
5

ヘルメットを着用

必ずヘルメットをかぶりましょう

事故による被害を軽減させるため、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。

※令和5年4月1日から、
全ての自転車利用者に対して
乗車用ヘルメット着用の努力義務が
課されています。



「自転車指導啓発重点地区・路線」の設定

都道府県警察では、自転車指導啓発重点地区・路線において、重点的・計画的に自転車通行空間の整備、啓発活動及び指導取締りを推進しています。

自転車指導啓発重点地区・路線は
各都道府県警察の
ウェブサイトで
チェック!

安全運転

